

## 当社の名称を利用した未公開株の勧誘についてのご注意

2010年4月26日に、「金融商品仲介業者を名乗る者からの未公開株に関する勧誘についての注意事項」を案内させていただきました。当社または当社に類似する名称を利用して、「未公開株を高価格で買い取ります」と勧誘する事例が、引き続き発生しています。

当社では未公開株売買等の取り扱いは一切行っておりません。また、「未公開株に興味がありますか」、「未公開株をお持ちですか」等、お客様にお問合せをすることもございませんので、十分ご注意ください。

### <直近の具体的な事例>

- ・ 「SBIフィナンシャルショップ」またはそれに類似した名前を利用している。
- ・ 当社本社に類似する住所を利用している。  
(例1) 東京都渋谷区渋谷2-10-15 JPLビル2・3階 ※当社はJPLビルの1・2階にあります  
(例2) 東京都渋谷区渋谷2-10-15 JPNビル ※JPNビルは存在しません  
※当社の正しい本社住所は「東京都渋谷区渋谷2-10-15 JPLビル1・2階」です。
- ・ お客様を信用させるために、ニセの社員証・運転免許証のコピー一等を送付する。
- ・ 「関東財務局長(金商)第44号」と記載されている。  
※この番号は、(株)SBI証券の登録番号です

万一、当社の社名を名乗る者から勧誘行為等を受けられたり、上記のような不審な通知や連絡があった場合は、その要求に応じることなく、直ちに当社へお問い合わせ頂くと共に警察等関係機関へのご連絡をお願い致します。

### <ご参考>

未公開株購入の勧誘にご注意！（金融庁）

<http://www.fsa.go.jp/ordinary/mikoukai/>

未公開株の勧誘にはご注意ください！（日本証券業協会）

<http://www.jsda.or.jp/html/oshirase/mikoukai.html>